

■基本ケース

* 本書では、以下の架空のケースを(ケース1)～(ケース6)として活用する。

(ケース1)

古都信用金庫(古都信)は、和紙製造業を営むための運転資金に困っていた桂川和紙株式会社(社長は嵐山静)に対して、800万円の資金を貸した。ところが、桂川和紙株式会社は、約束の期限が来ても、全くお金を返さなかった。この貸金契約に際しては、近江木材株式会社が、保証人となっていた。

(ケース2)

織田誠は、将来退職した後に移り住んで菜園作りを楽しむために、景色のすばらしい湖岸沿いの町に、浅井広から700平方メートルの土地を購入した。その上で、所有権の移転登記を終え、家屋は退職後に建築するつもりで計画を練っていた。半年後、織田が、新築の下見のため、その土地を訪ねたところ、全く見ず知らずの徳川薫が、無断でその土地に巨大なログハウスを建てて住んでいた。

(ケース3)

石田清は、賀茂川大学の学生であるが、大学から帰る途中、同級生の島恵子と一緒に坂道の歩道を下っていた。すると、スマートフォンを見ながら後ろから暴走してきた小早川実が運転する自転車にはねとばされ、大けがを負った。石田は、退院後に小早川との間で、治療費などの賠償について交渉を重ねたが、小早川が自転車保険に加入していなかったことなどもあり、全く誠意のある対応をとってもらえなかった。

ケース4

木村正が所有する父祖伝来の広大な竹林について、大野修が、土地の権利証を盗み出し木村の委任状を偽造し、木村の代理人として松平純に売却し、松平への所有権移転登記の手続を行った。ある日、木村がふとしたことから、法務局に自分の土地名義を調べにいったところ、驚いたことに、竹林の登記名義が、木村から松平に変更されていた。

ケース5

利根川太郎と利根川花子は、10年前に婚姻した共働きの夫婦であり、こころ（8歳）とみらい（6歳）という2人の子に恵まれて幸せな暮らしをしていた。ところが、数か月前から、太郎は、帰宅が深夜になることも多くなり、子どもの世話や家事もしなくなるばかりか、花子や子どもらに対して、ささいなことでどなったり、暴力をふるうようになった。花子が理由を尋ねても、太郎は、「仕事が忙しい」「お前たちの態度が悪い」などと大声を張り上げるばかりで、話合いにならない。

ケース6

筑後川次郎は、自宅の土地建物を単独で所有し、妻市子と同居していた。次郎と市子の間には、長女茶々子、次女初子、三女江美という3人の子がおり、いずれもすでに成人している。次郎が病気で亡くなったことから、不動産、銀行預金、株式などの遺産をどのように分割するかが、市子、茶々子、初子、江美の間で問題となった。